

# 国語科教育と日本語文化研究（V）

—「日本語教材研究」における国語科教員基礎学力の扱い②—

## A Study of Relations between Secondary School Japanese Language Teaching and Japanese Language and Culture Study (V)

— Through Dealing with Basic Learning Abilities of Japanese Language Teachers in Japanese Language Teaching Materials Study② —

戸田利彦

TODA Toshihiko

キーワード：国語科教員基礎学力・「日本語教材研究」・「言語文化」・問題意識喚起型日本事情教育・「気」の表現と文化

### I. はじめに

本稿は、令和という元号のもとでは、「教職課程研究」への最初の投稿となった。結果的とはいえ、新元号に時を合わせるかのように新学習指導要領が示されていき、教育改革が進みつつある。新天皇の即位に関する一連の儀式が続く中、その頂点ともいべき大嘗祭から時を置かずして、極めて興味深い出来事があった。ローマ法王の38年ぶりの来日である。折しも、同様に予算が税金から投入される皇室の「春秋の園遊会」を模したかのような「桜を見る会」が、国会でその費用の増大と招待者の私的な選定をめぐって問題視される中であった。皇室の「菊」と共に「桜」は日本のシンボルとして実質的な国歌とされる。この会は、実際に生前退位表明後に急激に肥大化していることは注目される。日本文化が、日本人の自然観も含めて、その本質を自ら垣間見せる中、齢八十歳を超えて死刑廃止や核廃絶などを自己の意見として訴えるローマ法王は、被爆地の長崎・広島への訪問、首相との会談、新天皇との会見などに臨んだ。例えば、この世界的な発信力を持つ人物の来日及びそれへの日本という国の対応、特に外国人には日本のシンボルとして紹介される天皇の発信力を、その是非はにおいて、題材にする場合、新学習指導要領の国語科では、「主体的・対話的で深い学び」を目指して何をどうように取り上げ、言語活動を行いうるのか、あるいは行いえないのか。また、このことに関連して、日本人の言語活動のありようそのものについて、どのように議論の俎上にあげうるのか。

いずれにせよ、日本事情教育の観点から「日本とは何か」を考察することを目的の一つとする「日本語教材研究」という立場からは、この出来事には、日本の教育のありように関して、改めて重い課題を投げかけられたように感じた。一方で、外国人学習者を主たる対象とする日本語教育、特に日本事情教育ゆえに国語科教員基礎学力の養成に対して示唆しうる点もあると考えた。

そこで、本稿では、比治山大学言語文化学科日本語文化コースの新カリキュラム<sup>注1)</sup>における言語文化学科共通科目の〈日本語教育〉の系統の授業科目として独自の目的を持つ「日本語教材研究」<sup>注2)</sup>を取り上げ、国語科教員志望者の基礎学力の確認及び向上の方策のあり方を中心に考察することを目的とする。具体的な考察方法としては、本授業科目を、教材論及び日本文化論<sup>注3)</sup>と共に、日本語学を中核とした日本語指導論を扱いつつも、日本文化学をも視野に入れ、日本文化指導論も含めた日本事情教育を扱う教育系科目として、高等学校国語科の新学習指導要領に設定された「言語文化」という新科目を中心に、それらに関連する科目として期待される役割に、どのように適合

させうるかについて論じ、方策を講じるにあたっての留意点をまとめることにする。

## Ⅱ. 新学習指導要領と日本事情教育

### 1. 新学習指導要領と「言語文化」

2018年3月に高等学校の新しい学習指導要領が示され、国語科には共通必修科目として「現代の国語」と「言語文化」が設定された。山下直氏は、「「言語文化」はどのような科目か」（『日本語学』10月号 vol.38-10 明治書院 2019年）の中で、新設された「言語文化」という科目の捉え方について、次のように述べている。

「言語文化」は「国語総合」の古典分野をそのまま引き継ぐ科目として設定されているわけではなく、現行学習指導要領の選択科目である「現代文A」「古典A」とも深く関連する部分を持ち合わせている点に、科目としての大きな特徴があると言える。「言語文化」の目標を達成するためには、これまでの「国語総合」の学習指導にとらわれることなく、柔軟な発想で「言語文化」の目指す資質・能力の育成に努めることが求められていると言えるだろう。（同上書 p111）

ここには、「言語文化」の目標達成には、柔軟な発想による資質・能力の育成が必要なことが指摘されている。特に、今回の新設の意図は、古典分野のみならず、上代から近現代を連続的に捉えながら日本の言語文化への理解を深める科目として、その目標と内容の整合性を図ることにあるとされるが、山下氏のいう柔軟な発想には、日本文学の通史的な理解を超えたものが期待される。

次に、小学校、中学校の新しい学習指導要領に示された「言語文化」についても確認しておく。小学校は中学校と同じなので、ここでは中学校の「言語文化」に関する記述を取り上げる。

『中学校新学習指導要領（平成29年告示）解説』では、「言語文化」については、2〔知識及び技能〕の内容の「(3) 我が国の言語文化に関する事項」として、次のように述べられている。

我が国の言語文化とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語、またそれらを実際の生活で使用することによって形成されてきた文化的な言語生活、さらには、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術などを幅広く指している。今回の改訂では、これらに関わる「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する内容を「我が国の言語文化に関する事項」として整理した。（同上書 p24）

新学習指導要領の「言語文化」は、〔知識及び技能〕のもとに「言葉の特徴や使い方に関する事項」と「情報の扱い方に関する事項」に併置するかたちで「我が国の言語文化に関する事項」として立てられている。現行の指導要領においては、「読むこと」「書くこと」「話すこと・聞くこと」の三領域を支えるものとして〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が立てられていた。この点では、新学習指導要領の「言語文化」は、従来の教授内容を組み直す過程で、あぶれた項目を「言語文化」として括った感が否めない。一方で、今後期待されるのは、本学の言語文化学科の名称が示す「言語文化」、すなわち「言語」と「文化」の関わり合いに着目した「言語文化」とその教育への発展の可能性である。具体的な期待は、今回の改訂で示された「言語文化」は、人材育成の観点からグローバル化という中央審議会の見立てを重視するならば、日本文化の継承のみならず、異文化、多文化の理解に基づいた協働を目指すことが志向されることである。無論、これは国語科教育のみで完結しうるものではないが、少なくとも従来の国語科の「伝統的な言語文化」の教育を継

承するのみでは、志向すべき方向性にそぐわないことになる。新たな「言語文化」が志向されるべきであろう。その際、本稿の取り扱う日本事情教育の内容・方法との関連の考察は、「言語文化」の方向性に示唆しうると考える。

矢澤真人氏は、「言語文化学と言語文化教育」（『日本語学』10月号 vol.38-10 明治書院2019年）の中で、「外向きの言語文化教育」の必要性について、初等中等教育分科会（第100回）に示された「資料1 教育課程企画特別部会 論点整理」の文言の考察を踏まえて、次のように述べている。

新しい学習指導要領に示されている「言語文化」教育は、自分がどのような文化的背景を持っているかを意識し、自らのアイデンティティを涵養するとともに、同じ「言語文化」を持つ人とのコミュニケーションを円滑に行うためのものです。いわば、日本国内で活躍する人材育成のための「内向きの言語文化教育」と言ってもいいでしょう。しかし、これだけでは、「日本人としての美德やよさを備えつつグローバルな視野で活躍するために資質・能力の育成」に対しては、十分とは言えません。他の国や地域の言語文化に関しては、外国語教育が一部カバーしてくれるでしょうが、多様な文化を理解して、新しい価値を創出するためには国語科の側でも、外国語教育と連携するためののりしろ部分を作っておかなければなりません。日本語と日本文化を基盤にして、多言語・多文化を理解するとともに、日本語・日本文化を発信するための「外向きの言語文化教育」です。（同上書 p7）

“日本語・日本文化”の安易な発信には注意が必要であるが、“日本語と日本文化”を基盤とした“多言語・多文化の理解”が有意義であることは、本学の言語文化学科日本語文化コースが1994年以来25年間にわたって蓄積してきた実績が示している点を付言しておきたい。

## 2. 新学習指導要領と問題意識喚起型日本事情教育

筆者の担当授業科目である「日本語教材研究」では、その中核に、問題意識喚起型の日本事情教育をおいている。

この教育について、細川英雄氏は、その著書『実践「日本事情」入門』（大修館書店 1994年）において、日本語能力、内容、目的の観点から、「日本人の暮らしと社会」を中核とすることを提唱している。その上で、この領域について、以下のように規定している。

日常の生活で垣間みた日本の社会・文化等の諸現象について、自らの体験やそれぞれの社会・文化との比較を通して、〈日本とは何か〉を考え、考えさせること。（同上書 p221）

この問題意識喚起型の日本事情教育は、新学習指導要領改定の基本方針の“育成を目指す資質・能力の明確化”の中で目指す目標及び内容として再整理された「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱に近似するものである。この点が、「日本語教材研究」において、問題意識喚起型の日本事情教育を取り上げ、日本語や日本文化などの取り扱いを学ぶことで、同様に国語あるいは国語文化を対象とする国語科の教員基礎学力の養成を可能にすると考える。

細川氏のいう問題意識喚起型日本事情教育に関する考察を補足するかたちで、筆者は、取り上げるテーマの視点に関する以下のような三つの条件を考えている。

- ① 普遍的比較性：人種・民族・国籍等を問わず、人間として普遍的であり、かつそれぞれの個別性と共通性を重層的に比較しうる視点であること

- ②現代的問題性：外国人学習者（留学生）の問題意識を喚起するに足る現代日本の文化・社会の問題点が日常的な事象を通して浮かび上がる視点であること
- ③伝統的特殊性：①の視点に基づき取り上げられた視点によって対象化された②の事象が、単に一時的な現象としてではなく、日本の文化・社会独特の歴史的背景の中で位置付けられることを説明しうる視点であること

この条件からは、例えば前述の“天皇”という日本的な文化事象は、取り上げるべきテーマの筆頭グループの中に、必然的に位置付けられることになることがわかる。少なくとも外国人留学生の視点からは極めて興味深い話題であり、自己の文化をも複眼的な視点から省察することが可能な優れたテーマである。一方で、日本の教育現場の実態はどうなのであろうか。筆者の想像の域を出ない部分もあるが、極めて厳しい状況にあるのではなかろうか。この点では、外国人の日本語学習者を主たる対象とする問題意識喚起型日本事情教育の価値は、むしろ日本人の国語科教員志望者の基礎学力の養成においてこそさらに強く見出されるともいえよう。

そこで、本稿では、特に、本授業で使用している視聴覚教材に焦点を当て、“日本人と自然—暮らしの中の自然観—”というテーマで、日々の暮らしの中の文化事象を題材としながら、日本文化を理解するための基盤となる“自然に対する日本人の見方・考え方”を学ぶことを意図した日本文化教材を通して、受講者としての国語科教員志望学生が、国語科教員としての基礎学力を確保しその向上を目指す方策について考察する。

具体的には、“日本語の指導”及び“異文化としての日本文化及びその教育のあり方の理解”を主要なテーマとする言語文化学科共通科目「日本語教材研究」の場合、特に、後者の“異文化としての日本文化及びその教育のあり方の理解”の部分に関して、新学習指導要領の高等学校の国語科における「言語文化」という新設科目の内容を中心に、それらをどのようにこの授業の中で扱うかについて、実践に基づきながら検討する。

また、2019年度後期に「日本語教材研究」(新カリ 3年次後期)の受講者を対象に実施された「教員(日本語・国語科・英語科)への意欲・熱意に関する調査」の結果の分析も踏まえながら、国語科教員志望者の基礎学力の確認及び向上の方策を講じるにあたっての留意点について考察する。

### Ⅲ. 教職課程と「日本語教材研究」

「日本語教材研究」(新カリ 3年次後期)は、現代日本語を専門とする筆者が単独で担当する〈日本語教育〉系統の言語文化学科共通科目である。資格ではなく、日本語教員養成課程修了書を取得するための必修科目(単位数 2 単位)で、課程表では“教育に関わる領域”の“言語と教育”に区分されている。2019年度のシラバスには、言語文化学科及び日本語文化コースのカリキュラム全体も視野に入れて、以下のような【概要】【教育目標との関連】が記述され、また【到達目標】が設定されている。

#### 【概要】

まず、現在の日本語教育の現状を日本語と日本文化の教育との相関関係の中で見ていきます。次いで、日本語の指導と一体となった日本事情教育の内容と方法について現状を捉えた上で、そのあり方を探求し、最後に現代日本文化に関する問題意識喚起を基盤とした授業プランの作成を試みます。日本語との関連もふまえながら、日常生活の中の日本文化、日本の伝統文化、現代日本文化の3つの観点からビデオの視聴を同時並行して行います。

### 【ディプロマ・ポリシーとの関連】

以下の言語文化学科日本語文化コースのディプロマ・ポリシーに関連した科目です。

1 日本語学・日本文学・日本文化および表現・創作に関する専門知識を修得している。

### 【到達目標】

日本語の指導をふまえながら、異文化としての日本文化の捉え方、提示方法、日本事情教育のあり方について理解する。

当授業科目は、言語文化学科日本語文化コースの教職課程（中高一種免許（国語））に関する科目ではない。しかし、内容面では、日本語及び日本文化を“教材”の観点の中核に、その扱い方を考察することに主眼が置かれている点で、国語科教育との関連も深い。特に、新学習指導要領の改訂に伴い新設された高等学校国語の科目である「言語文化」及び小学校及び中学校の「言語文化」に関する事項に対しては、その今後のありように関して示唆しうる点も多く、国語科教員志望者が本授業科目を受講する意義は少なくないと考える。

特に、【教育目標との関連】で、日本文化を深く理解し、それを継承・創造・伝達する力を養うことをあげている。この点に関しては、毎回、日常生活における日本文化を中心に、その根幹に位置付けられる“日本人の自然観”に関する視聴覚資料<sup>注4)</sup>を使用することで、対応している。

また、本授業では、異文化としての日本文化の捉え方の理解、を目指しており、その目標到達のため、日本語の指導のみならず、異文化との比較の視点に立った日本文化の内実の考察も行うことにしている<sup>注5)</sup>。

この中では、アメリカ人女子留学生のジェーンが、佐藤家にホームステイしながら日常生活レベルの様々な日本文化を体験していく様子が、場面に応じて出現する自然な日本語表現と共に扱われている。アメリカ人の視点から見た日本文化について考察しうる点は、言語文化学科共通科目として、言語文化学科国際コミュニケーションコースの受講生も含めて、有意義な教材となっている。

また、項目の内容理解をより深めるため、筆者の判断で特に重要な項目（以下、‘関連重要日本文化項目’）を数個選択した。ついで、参考資料<sup>注6)</sup>の該当する項目の引用による関連解説を、自文化のステレオタイプの理解を避け、問題意識を持って考察することを意図して、項目ごとに可能な限り複数取り上げた。その上で、日英比較表現論の学びにも資するため英語による説明も付記し、全体でA3表裏1枚に収まる範囲で、配布用プリント資料として提示するようにしている。

以上のように、「日本語教材研究」は、初級総合教科書で扱われる日常生活レベルの現代日本語の意味用法及びその指導法と共に、日本語の背景となる日本文化も含めて、その教育のあり方について考察する講義科目である。このような授業内容で当科目が目指すのは、日本語の指導をふまえながら、異文化としての日本文化の捉え方、提示方法、日本事情教育のあり方について理解することである。したがって、少なくとも新学習指導要領の「言語文化」に関しては、その将来の扱われ方も含めて、「日本語教材研究」の目指すところと極めて類似しているといえる。

新学習指導要領「言語文化」については、本来、大学レベルの日本語学関係の授業を受講し、単位を取得できたならば、習得できるはずのものである。また、日本文化に関する基本事項は、本来、教職志望の有無にはかかわらず、高等学校段階までに身につけておくべきものである。筆者の基本的な立場は、これら大学あるいはそれ以前の段階における日本文化に関する基礎の上に、大学における高度な日本文化学や専門的な国語科教育、また、日本語や日本文化を扱う日本語教育に関する授業が成り立つというものである。

一方で、日本語教育も含めて、関連する授業科目の中で、敢えて基礎学力を確認しつつ受講者を知的に刺激し、それを契機に学力のさらなる向上を目指すのは有効であると考えられる。

その意味で、特に教職志望の学生にとっては、高度な知識と技能を身につけ、将来教壇に立つためには、日本文化学に関する事項を扱う授業を受講する前提として、日本文化学に関する基礎学力は必要不可欠であり、また、授業を通じたその確認及び向上が望まれる。

そこで、以下、教員（国語）志望学生を中心に、日本語教員、英語教員、一般学生も含めた受講者を想定した場合の日本文化学に関する基礎学力の確認及び向上の方策について、新カリキュラムの「日本語教材研究」という授業における実践を例に論じることとする。

#### IV. 「日本語教材研究」の授業運営と基礎学力の確認及び向上の方策—新学習指導要領の「言語文化」との関連を中心に—

新カリキュラムの「日本語教材研究」の授業運営について、以下、その概略を記しておく。

全15回の中で、前半は主として日本語教育の日本語の教材論を扱う。具体的には、コースデザインの「標準形」の中における教科書の位置付けを、その不要論もふまえつつ確認した上で、初級総合日本語教科書の教科書分析を目標にして、その代表例の特徴や教授法の変遷をふまえた歴史的展開について考える。前半のまとめの課題レポートとして、教科書分析シート（A3表裏1枚）の提出を求めている。後半は、日本語の指導をふまえつつ日本事情教育の内容と方法について考察する。前半及び後半の日本文化に関するまとめの課題レポートとして、冬休み明けまでに、日常生活の日本文化の歴史的背景に関するものを1つ、1月末までに、日常生活の日本文化の歴史的背景及び他の文化との相違点に関するものを1つ提出することを求めている。また、1月末までの期限で、最終まとめとして、日本事情教育の授業プランを作成・提出することになっている。最終評価は、以上の4つの課題レポートを中心に行う。

各回の授業は、日本語及び日本文化の教材論関係の内容に65分間程度を、日本文化関係の内容に25分間程度をあてることを基本としている。特に、後者に関しては、まず、日常生活の中の日本文化に関する授業配布資料を扱う。文化に関する一連の学習の最後に、VTRを視聴する。視聴後には、上述の選択された文化項目を中心に、内容に関して、現在の日本人の若者の視点から自由にコメントを記述する。後半の時間設定については、最大で25分程度としている。

以上のような授業運営を行う「日本語教材研究」において、筆者が受講生に対して、国語科教員としての基礎学力の確認及び向上の方策を実施するとすれば、授業最初のテーマに関する説明時、あるいはVTR視聴中における説明時が考えられる。

筆者は、日本語教員として必要な基本事項を、共通する部分に関しては国語科教員及び英語科教員の場合も含めて、可能な範囲で授業の最初にまとめて話題にしなが、適宜ある程度まとまった基礎学力の確認を行うようにしている。これは、実際の教員（日本語・国語科・英語科）志望学生の有無にかかわらず、将来の可能性を考慮して行う。

#### V. 「日本語教材研究」における基礎学力の確認及び向上の方策の実際—新学習指導要領の「言語文化」との関連を中心に—

ここでは、授業後半のVTR視聴時に行った基礎学力の確認及び向上の方策の実際を、VTR<sup>注7)</sup>の“日本人と自然—暮らしの中の自然観—”を①と②に分けて報告しておく。

“日本人と自然—暮らしの中の自然観—①”の資料は、オリエンテーションに位置付けている第

2 回目の授業時に配布して、一部を扱いながら、全 15 回の授業の主として後半に扱う「日本事情教育」の内容面の基盤、すなわち日本文化の基盤としての“日本人の自然観”を日常生活レベルで学ぶことの重要性を確認することになっている。この①の資料は、毎回授業に持参し意識付けを行いながら、第 7 回目の授業で補助プリントを付加するかたちで詳細を扱うことにしている。また、同資料の②は、引き続き第 8 回目の授業で補助資料を付加して使用するようになっている。いずれも、文化事象に関する補足資料を用意し、特に重要な項目に関しては、A3 判の両面印刷で最大 2 枚を目安に紙面の許す範囲で複数の説明を提示するようになっている。また、“日常生活に見る日本文化”に関する通常の VTR<sup>注 8)</sup> を利用する際よりも 20 分程度長い最大 45 分間程度をかけて、丁寧に扱うようになっている。

以下、VTR に付属する英語によるナレーション及びその日本語訳のうち、まず、筆者が日本文化の重要な文化現象を示す箇所として波線を付した日英両語の部分の、特に日本語訳の波線部分に関連する文化的な重要語句を、本文に即しながら筆者が作成した文言を付して示した。また、②の帰結部分に示された総括の文言を示した。前者については、①に関しては A～E の 5 項目、②に関しては F～T の 15 項目である。②に関する項目が多いのは、VTR のナレーション自体の文化事象の項目分けがテーマごとに詳細であったり、様々な項目が網羅されたりしていることによる。例えば、②の前半では、豊かな森林と湿潤な気候に関連させて、木造建築の自然換気、伝統的日本家屋、和風の庭、和室、生け花、和服が紹介され、中盤では、日本の自然の特徴が、火山、温泉、地震と分けて提示され、後半では、代表的な季節の恒例行事や年中行事が紹介され、帰結部分での総括へと続く。

**【破線を付した日本語訳の部分に関連する文化的な重要語句】**

“日本人と自然—暮らしの中の自然観①—”

A：日本人の自然観とその生活／B：日本を象徴する花としての桜／C：「お花見」の伝統／D：日本の田舎の自然（川・山・海・観光地）／E：日本人のお茶好き（その年最初の自然の恵みとしての 5 月初旬の新芽・茶葉を手で摘みとる伝統の茶摘）

“日本人と自然—暮らしの中の自然観②—”

F：木造建築の自然換気／G：希少な伝統的日本家屋／H：入念に手入れされた和風の庭／I：家の最重要部屋としての伝統的な和室／J：個々の美しさが際立つように生けられた花／K：自然をデザインした特別な機会に着る和服／L：自然の力への畏怖から生まれた自然崇拜／M：神々に捧げられた鳥のとまり木を起源とする鳥居／N：日本の漁港にある神社の示す海の神への信仰／O：世界有数の火山国日本（火山への畏怖を背景に形成された生者が死者の霊魂と再会する霊場）／P：火山の恵みとしての温泉／Q：世界有数の地震国日本／R：子どもへの両親の祈りが込められた鯉のぼりが空にあがる 5 月の端午の節句／S：家族や地域の人々の絆を強めコミュニケーションを深める恒例行事としての凧揚げ／T：祖霊が現世に戻りその子孫達とともに過ごすお盆

**【帰結部分での総括の文言】**

永年、日本人は自然とともに生き、自然と戦い、自然を手なづけ、自然を恐れると同時に崇拜してきました。環境問題は、現在の日本で大きな話題です。「日本人はこれからどうやって自然と共に生きていくのか」という現在の問題は、いまだ解決されていません。

上記の中で、①に関しては、日本人の自然観に基づいた日本文化への問題意識を早期に喚起するために、受講者の確定する第 3 回目の授業において、上述の①の資料及び“春夏秋冬”“三寒四温”

“春一番”“茶道”に関する日英両語による説明が記された補足資料を配布した①の資料については、日本語及び英語の記述を各自が読むようにした。その上で、日本の自然が茶道という芸道にもつながっている点を筆者が指摘し、最後に、特に“桜”“花見”に関する筆者の発問に対して、記録カードへのコメント記入を求めた。①の資料を読むことに集中するため、この授業時点では補足資料には触れず、①のVTRの視聴も行わなかった<sup>注9)</sup>。

発問は以下の通りである。

□ “日本人と自然一暮らしの中の自然観①”を読み、多くの日本人が“桜”や“花見”を愛する理由について、50字～70字でコメントせよ。

第7回の授業時では、①の資料全体及び“桜”“花見”“桜前線”に関する日英両語による説明が記された補足資料を読んだ上で、以下の発問に対して、記録カードへのコメント記入を求めた。発問は以下の通りである。その際、発問へのコメントに参考となる現代的な事象として、現在問題となっている“桜を見る会”の開催意図等について言及した。

□ Bの“桜”に関する二つの説明を読み、“桜”が日本人に愛される理由について、自分の体験（経験）も含めて、50字～70字でコメントせよ。

□ Cの“花見”に関する二つの説明を読み、日本人が恒例の行事として“花見”を好む理由について、自分の体験（経験）も含めて、50字～70字でコメントせよ。

また、Bの“桜”及びCの“花見”を中心に筆者がコメントを加えながらVTRを視聴し、VTRの内容に関する以下の発問に対して、記録カードへのコメント記入を求めた。発問は以下の通りである。

□ B及びCの項目を中心にVTRを視聴し、映像を通して紹介された内容について、30字～50字でコメントせよ。

第8回の授業時では、②の資料全体及び“日本家屋”“日本の家”“庭園”“火山”“恐山”“お盆・墓参り”“神仏習合”に関する日英両語による説明が記された補足資料<sup>注10)</sup>を読んだ上で、以下の発問に対して、記録カードへのコメント記入を求めた。

発問については、個々の文化事象の基本事項に関する文字資料、実際の文化現象を切り取り構成された視聴覚資料を通して、思考・判断の材料を提供した上で、暮らしの中の具体的な文化事象を出発点に、日本人の自然観を発見し、その基本と個々の文化事象との関連について考察するようなものにした。特に、後者のVTRの視聴に関しては、前者の発問に関連する事項を中心としながらも、映像を通して紹介された内容について、他の事項も含めて幅広くコメントを求めた。

発問は以下の通りである。

□ Oの“火山”及びその関連事項としての“恐山”に関する説明を読み、死者の霊魂を呼び寄せる「イタコ」という霊媒師が“恐山”に存在・活動しうる理由について、自然環境を中心に50字～70字でコメントせよ。また、「イタコ」と「天皇」の類似点について、シャーマニズム（原始呪術）の観点を中心に、50字～70字でコメントせよ。

□ Tの“お盆・墓参り”に関する説明を読み、日本人の自然崇拝が、里山（神奈備山）、精霊、祖霊の三つに対する信仰を基礎とすることをふまえて、祝日でないにもかかわらず、多くの日本人が“お盆”に休みをとる理由について、50字～70字でコメントせよ。

また、O及びTの“お盆・墓参り”を中心に筆者がコメントを加えながらVTRを視聴し、VTR



の内容に関する以下の発問に対して、記録カードへのコメント記入を求めた。発問は以下の通りである。

□ O 及び T の項目を中心に VTR を視聴し、映像を通して紹介された内容について、30 字～50 字でコメントせよ。

上記の実践では、“日本人と自然”という文化論の基盤となるテーマについて、“暮らしの中の自然観”という視点から、日本の自然の特徴とそれを淵源として創出された文化事象について扱うことにした。具体的には、まず。“桜”“花見”という国歌のシンボルと季節の恒例行事を出発点とした。次いで、恐れと恵みの両者をもたらす火山に代表されるような自然の中で、日本人が持つようになった自然崇拜という多神教的な背景を持つ“お盆・墓参り”という風習に着目した。さらには、“神仏習合”“天皇”などの日本人の精神文化の根幹<sup>注11)</sup>にかかわる文化事象へと視座を広げることを意図した。

以上のような“暮らしの中の自然観”に関する実践は、高等学校国語科の「言語文化」という新設科目に対して、少なくとも、例えば、『万葉集』、『古今和歌集』、『山家集』などの歌集や『源氏物語』、『今昔物語集』、『平家物語』などの物語といった、日本人の自然観あるいはそこから生まれた思想を色濃く背景に持つ古典文学を理解する上で、役立つものである。また、前述の「外向きの言語文化教育」としての「言語文化」に対しては、異文化との比較の視点に立った日本文化の理解に関する実践は、外国語教育も含めて、示唆しうるものが少なからずある。さらに、場合によっては、上述の VTR の総括部分で投げかけられている“環境問題”について日本事情教育の中で扱うならば、それは教科を超えて貢献しうる可能性も持っている。無論、今回のような実践が、例えば、「無常」「わび」「さび」などの日本文化に関連する重要語を知っているというレベルで終わってはならないことは当然である。日々の暮らしの文脈の中で経験しうる文化事象として、“気付き”を伴いながら改めて学び直す中でその本質に迫ることが期待される。その実現のためには、方法として、VTR の文化事象に関する内容やナレーションのありよう、映像の切り取り方や展開などへの批評的な視座を持つことが重要となる。また、補足資料に載せる文化事象については、客観性を高めるために信頼できる複数の説明を掲載することにも留意せねばならない。さらには、国語科教育で従来実践されてきたような、効果的な発問の検討に注力する必要もある。そのような方法上の工夫を通して、これらの実践は、新学習指導要領の「言語文化」が目指す教育の内容と方法に貢献しうると考える。

「日本語教材研究」という専門科目の特性や時間的な制約などを十分に考慮する必要はあるが、教授者が「言語文化」の内容と方法を意識しつつ、指導事項を整理・精選し、授業を工夫することで、国語科教員の基礎学力の確認及び向上は可能であり、むしろ、大学レベルの真の意味での基礎学力が身につくと考える。

## VI. 受講生に対する教員（日本語・国語科・英語科）への意欲・熱意に関する意識調査

### 1. 調査の概要

2019 年度後期に「日本語教材研究」（新カリ 3 年次後期）の受講者を対象に、受講目的を把握すると共に、“国語科教員の基礎学力の確認及び向上”の考察のための基礎資料とするために、「教員（日本語・国語科・英語科）への意欲・熱意に関する調査」を実施した。

〈調査〉の日時・対象・方法・内容・質問項目については、以下の通りである。

日時：2019 年 11 月 18 日（第 6 回授業の開始時）／ 25 日（第 7 回授業の開始時）／ 12 月 2 日

(第8回授業の開始時)<sup>注12)</sup>

対象：「日本語教材研究」受講者 72 名<sup>注13)</sup>

方法：授業コメントカード(記録カード)への記名式記述回答

内容：教員(日本語・国語科・英語科)への意欲・熱意<sup>注14)</sup>

質問項目：

教員(日本語・国語科・英語科)志望受講生は、現時点での意欲・熱意を、それぞれについて、5段階(A:大変高い/B:まあまあ高い/C:普通/D:あまり高くない/E:大変低い)で記してください。

## 2. 調査の結果及び考察

第6回、第7回、第8回の授業の時点で、教員(日本語・国語科・英語科)志望受講者に対して、教員への意欲・熱意を5段階(A~E)で付すことを求めたが、全体の平均値は、5段階評価で3.53<sup>注15)</sup>であり、“まあまあ高い(B段階)”と“普通(C段階)”との中間相当であった。昨年度の実質的な受講者が33名という適度な人数のクラスに対して、本年度は実質的な受講者が66名という2倍のクラスであり、運営上の負担は倍増した。しかし、平均して普通程度以上の意欲・熱意を持ったなんらかの教員を志望している受講生が、実質的な受講生66名の約4分の1に当たる17名いることは、昨年度の比率とほぼ同じであり、教育のありようの考察を主眼とした授業を運営する上では有効に機能しえているといえる<sup>注16)</sup>。

日本語教員に関しては、日本語文化コースの受講者では、3名が希望しており、“大変高い(A段階)”“まあまあ高い(B段階)”“普通(C段階)”がそれぞれ1名であった。また、国際コミュニケーションコースの受講者では、12名が希望しており、“大変高い(A段階)”が1名、“まあまあ高い(B段階)”が2名、“普通(C段階)”が7名、“あまり高くない(D段階)”が2名であった。英語科教員に関しては、希望する受講者はいなかった。

一方で、国語科教員に関しては、日本語文化コースの2名が希望しており<sup>注17)</sup>、いずれも“大変高い(A段階)”であった。尚、両者とも日本語教員は希望していなかった。

昨年度は、本授業(3年次後期科目)が開始された2018年の9月下旬の段階で、日本語文化コースの教職志望学生は9名いたが、本授業は受講しなかった。そのことを考えるならば、今回受講者が2名いたことは、喜ばしい。本授業において国語科教員志望の受講生に対する基礎学力の確認及び向上の方策を講じるためにまず必要なことは、教職を専願で希望する学生を増やした上で、日本語教育と国語教育の相互交流の意義と相乗効果の価値を伝えることによって、本授業の受講を勧めることにあるといえる。

## VII. おわりに—国語科教育の「言語文化」と「日本語教材研究」—

本稿では、国語科基礎学力の確認及び向上の方策に関して、新学習指導要領において高等学校の国語科に新設された「言語文化」という科目との関連を中心に、2019年度後期「日本語教材研究」の実際の授業に即してその具体的な方策を考察し、併せて教員(日本語・国語科・英語科)への意欲・熱意に関する調査を踏まえて、国語科教員志望者の基礎学力の確認及び向上の方策のあり方を考察した。方策を講じるにあたっての留意点として、以下の5点を指摘しておく。

1: その是非はともかく、現実的には国際語ともなっている英語の背景にある文化との比較を中心

に、外国語としての日本語の背景にある文化を教えるという日本事情教育についての学びは、総じて国語科教員にも有意義であることを伝え、国語科教員志望者が本授業を受講するように勧めること

- 2: 日本事情教育の根幹と考えられる日本の自然とそれを基盤とした日本人の自然観についての学びは、特に古典を中心に、新学習指導要領において高等学校の国語科に新設された「言語文化」という科目の方向性に合致するもので、国語科教員志望者にとって受講する価値が高いことを伝えること
- 3: “桜”“花見”“桜前線”などの季節感を伴う事柄、“日本家屋”“日本の庭”などの伝統的な構造物、“お盆・お墓参り”などの日本的な風習を中心に、それら文化的事象を、「無常」「わび」「さび」「神仏習合」などの文化語彙をことばとして知るのではなく、日々の暮らしの文脈の中で経験しうる文化事象として、“気付き”を伴いながら改めて学び直すと共に、それらが、日本の常識であっても世界の常識ではないことを、映像及びその関連資料を通して学ぶことは、異文化理解のための言語学習という面で日本人にとっても有意義であることを、国語科教員志望者が理解するように促すこと
- 4: 暮らしの中の自然観を題材とした日本事情の学びのあり方は、対象となる文化的事象の本質的理解及び比較による客観性の確保を重視する点において、日本人が、文化的な背景をも公平にふまえた上で、場面に応じた実践的な日本語能力を獲得するという面でも有効であり、それを本授業の中で国語科教員志望者として疑似体験することで、基礎的な日本文化語彙を含めて、自らの日本語能力も向上させうることに気付くようにすること
- 5: 日本文化及びそれを踏まえた日本語の学びを、問題意識喚起型の日本事情教育として進める方法は、日本人が日本文化を自己省察的に学び、その成果に基づきながら日本語能力を獲得するという面で有効であり、その「主体的・対話的で深い学び」は、国語科教育の課題解決にも通じるもので、それを本授業の中で国語科教員志望者として疑似体験することで、基礎的な日本文化語彙を含めて、自らの日本語能力も向上させうることに気付くようにすること

以上、日本語文化コースのカリキュラムにおいて〈日本語教育〉系統の授業科目に位置付けられている「日本語教材研究」を取り上げ、高等学校の国語科の「言語文化」という新設科目との関連を中心に、基礎学力の確認及び向上の方策について考察した。大学の一般的な授業科目、ましてや専門科目に関する基礎学力についての筆者の基本的な立場は、高等学校段階までに習得しておくべきものであるというものである。教員（国語）志望者の基礎学力に関しても同様である。また、特に、国語科教員には、日本文化全般に関わる基礎学力は、地理・歴史、倫理・社会をはじめ、地学・生物学、外国語なども含めて、高等学校段階までに習得しておくべき教養である。

しかしながら、上記の1～5の点に留意し、言語文化学科共通科目とはいえ、敢えて大学の専門科目の中で基礎学力を養うならば、それは、日本語教員、英語科教員と共に、国語科教員の志望学生にとって極めて有意義であると考えられる。

本稿の提出期限直前の12月初旬、OECDの第7回「国際学習到達度調査」(PISA)の公表結果が新聞紙上に掲載された。それによると、義務教育修了段階にあたる15歳の日本人高校1年生の“読解力”が、加盟国を含む79カ国・地域中の15位に低下したという。この結果について、ある新聞の社説には、近年、国語科教育の改善の取り組みが進みつつあるとしながらも、次のようなコメントが示された。“日本はかねて、「自分の考えを他人に伝えるように根拠を示して説明する」のが苦手といわれてきた。(中略)また、文章に寄り添って「理解する」のは得意だが、書かれてい

る内容や筆者の考えの妥当性を吟味するといった「評価・熟考」型の問いには手を焼く傾向が指摘される。(中略)国内では長らく、もっぱら共感をもって作品を読む教え方が主流であった”。このコメントの主旨は、文中の“寄り添って”と“共感をもって”の表現に集約されるといえよう。一方で、奇しくも同じ日、新天皇の即位の礼と大嘗祭に関する一連の儀式が全て終了したことが報じられた。その中で、マスコミからは、ご祝儀期間を終えた令和天皇が、実質的な公務を開始するにあたって、平成天皇に引き続き国民に“寄り添い”“共感し”ながら、それにとどまらず、国際化時代にふさわしい積極的な“親善外交”による活躍が期待されるとのコメントがなされた。日本国憲法第一条に規定された“日本国の象徴であり日本国民統合の象徴である”「天皇」としての、平成天皇のこれまでのありようと、今回の“読解力”の調査結果とが無関係ではないと思うのは筆者だけであろうか。今後、特に教育の場において、外国人と同じように日本人が、たとえそれが「天皇」に関する事象であろうと、付度ではなく自由に、「国民」ではなく「一人の個人」として議論の俎上に載せうる、また、日本のシンボルとしての「天皇」自らが自分の考えを「一人の個人」として示しうる日がくるのか。あるいは、「日本語」ではなく「国語」を扱う教科として、国際化時代の波に揺れる国語科教育同様に、「天皇」は、“日本人の自然観”の特性、また、その基盤となる“日本人の精神文化の根源的な属性”<sup>注18)</sup>を背景として、その矛盾や困難の“高度な統合”を模索し続けるのか。

上述の報道の翌日、政府は、即位に関する一連の儀式終了後に速やかに着手するとしていた皇位継承を含む「天皇」のあり方の検討を、皇太弟立皇嗣の礼の後の来年4月19日以降に先送りすると発表した。立皇嗣及びオリンピックのお祝いムードの中で、日本人は再び「一人の個人」としての議論を避けることになるのか。日本人の「読解力」と共に今後の動向が気になるところである。

先述した通り、この「日本語教材研究」という授業には独自の目標が設定されている。これらの目標に近づこうとする過程の中で、基礎学力が結果的に確認され、また向上していくことが期待される。今回扱った日本文化に関する基礎学力についても例外ではない。そのためには、授業者が、個々の専門分野や個人の研究の特性を活かしながら、基礎学力の重要性について学生に意識的に“気づき”を与え、また、大学レベルの視点から受講者の基礎学力を知的に刺激することが効果的である。「日本語教材研究」は、日本語教員志望学生を念頭に置いた、言語文化学科共通科目ではある。しかし、同じ日本語を対象とし、それを教育という視点から捉える点で、国語科教育とも関連の深い授業科目として、筆者としては、国語科教員志望学生の基礎学力の確認及び向上のための方策という視点も踏まえつつ、今後も実践を続けていきたい。

また、機会を見つけて、近年の「国際学力到達度調査(PISA)」、教育改革、新学習指導要領のありようや結果などを、その功罪も含めて広い視野から再検討する中で、本授業が国語科教育に貢献しうる点について考察したい。その際、具体的には、“日本文化の扱い方”について、本授業科目で考察対象として使用しているVTR「日常生活に見る日本文化」の扱い方を上げたい。これは今回扱った「日本人と自然—暮らしの中の自然観—」というVTRを基本原理編とするならば、筆者が応用実践編に位置付けながら、本授業科目で日常生活における文化事象を考察対象とするために使用しているVTRである。この扱い方について、中学校及び高等学校の新学習指導要領の国語編に示されている「言語文化」に関わる科目との関連を中心に、前述の“外向き言語文化教育”の観点から考察することを今後の課題としたい。

## 注

1 新カリキュラムでは、卒業後の進路を意識したディプロマ・ポリシーに基づいて、カリキュラム・

ポリシー及びアドミッション・ポリシーが設定されることになった。

- 2 「日本語教材研究」は、教育課程表と合わせて掲載されているカリキュラムマップには、〈日本語教育〉系統（日本語教育概論Ⅰ（2年次前期）⇒日本語教育概論Ⅱ（2年次後期）⇒日本語教授法（3年次前期）⇒日本語教育実習（3年次通年）⇒日本語教材研究（3年次後期））の中の科目として位置付けられている。
- 3 日本文化論に関しては、筆者は、その中核として“「気」の表現と文化”を提唱している。その内実については、戸田（2014a）（2014b）（2016）参照。
- 4 新日本製鐵株式会社『日本—その姿と心— 日本人と自然—暮らしの中の自然観—』（B & CL 1990年／全30分）を使用している。
- 5 具体的には、日常生活における日本文化を題材とした日本語教材として、氏家研一氏（ワシントン・リー大学東洋学部日本語科助教授）企画・構成により編集されているVTR『ビデオ講座 日本語 日常生活に見る日本文化 1～5（Cultural Video シリーズ（全5巻））』（東京書籍、1992年）を使用して、日常生活レベルの日本文化の実際を検証している。
- 6 参考資料としては、英語訳付の日本文化紹介用書籍8種を使用した。授業の配布資料の中で扱うことにした数種類の項目に関する情報内容を吟味した上で、それぞれについて最も適切なものを筆者の判断で8種の中から可能な限り複数選択して掲載した。それ資料に基づいて、異文化としての日本文化の扱い方として、何を、どのような視点から、どのように紹介するか、ということに関して、考察を深めた。8種は以下の通りである。近藤珠實（2008）『英語訳付 日本文化ビジュアル事典』池田書店／杉浦洋一・John K.Gillespie（2004）『第3版 日本文化を英語で紹介する事典』ナツメ社／Yoko Toyozaki・Stuart Varnam-Atkin／澤田 組訳（2014）『[対訳ニッポン双書]「日本の衣食住」まるごと事典』IBCパブリッシング／永岡書店編集部（2016）『英語で話せる日本図鑑』永岡書店／堀口佐知子（2010）『カラー版 英語で紹介する日本事典』ナツメ社／松本美江（2016）『改訂版 英語で日本紹介ハンドブック』アルク／向井京子（2008）『英語で日本のすべてを紹介する事典』日本文芸社／横山 豊（2017）『ハンディ版 英語で紹介・案内する日本』ナツメ社。
- 7 注4参照。
- 8 注5参照。
- 9 第3回の授業では、注5に示したVTRの第1話を視聴した。
- 10 “恐山”については、筆者は敢えて重要箇所として波線を付すことはしなかったが、“世界有数の火山国日本”における“日本人の自然観”を背景に持つ霊場としての重要性から、専門的な内容の理解に供するため、その説明を補足資料に掲載し、発問の糸口とした。
- 11 戸田（2014a）参照。この中で、日本人の根源的属性と6つの精神文化的特性を論じたが、後者の6つの特性の中の“自然観”の特性の仮説として、“自然との一体化及び灵力信愛志向”を提唱している。
- 12 全15回の「日本語教材研究」の中盤のはじまりに当たり、継続受講者のほぼ確定する第6回の授業時に行い、欠席者を考慮して第7回及び第8回目の授業時の中でも、同様の調査を行った。
- 13 当初の履修者名簿には72名が登録されていたが、最終調査の12月初旬時点で出席回数不足となった受講者6名は受講を取りやめており、言語文化学科の学生63名と、自由領域科目として受講してきたマスコミ学科の学生1名及び社会臨床心理学科の2名を含む66名が実質的な受講者人数である。このうち2名が全3回の調査時にすべて欠席だったため、最終的な回答者は64名であった。結果的に、回答率は、97.0%であった。

- 14 本稿では取り上げなかったが、現時点での受講目的を把握するために、全15回の授業のオリエンテーションに当てた第1回・第2回の授業時と同様の調査として、「I：本授業の受講目的について30～50字でコメントしてください。」という質問項目を設定し、受講生全員に回答を求めた。“教員は目指していないが興味があるため”“足りない単位を補うため”“1時間目と3時間目の授業の間を埋めるため”など、受講理由は様々であった。特に、4年生は、卒業要件を満たすことを目的とした、“足りない単位を補うため”という受講理由の学生が多かった。
- 15 5段階（A～E）をそれぞれ5～1点の整数で得点化した数値である。昨年度の同様の調査では、3.00であった。
- 16 一方で、注14に示したように、教員志望ではない受講者が約4分の3を占めており、受講目的も多様なのが実態である。また、資格ではない日本語教員の養成に関わる授業科目であり、いわゆるステップ履修を求められていないため、本授業を受講する際の前提となる基礎学力も多様である。さらに、受講生が昨年度よりも倍増した分、教員志望ではない受講者の絶対数も倍増した。一般受講生の興味・関心をも活性化しうる汎用的かつ精選された内容による基礎学力の向上が従来以上に求められる。
- 17 2017年度の同授業では、2名の国語の教職学生が受講し、いずれも優秀な評価を得た。また、一昨年秋、両者共に、公立中学校の教員採用試験に現役合格した。両者は、筆者の担当する「日本語文化研修（3年次通年科目）」も受講し、奈良県の飛鳥・吉野などを訪問し、日本語文化に関する実地踏査を行った。2017年度の「日本語教材研究」の授業内容は、一部変更されたものの、基本的に2018年度と同じである。
- 18 注11に示した戸田（2014a）参照。この中で、“日本人の自然観”の特性の仮説としての“自然との一体化及び霊力信愛志向”の基盤となる根源的属性を“融和的調整的他律志向”としている。

## 参考文献

- IBC パブリッシング（2011）『英文 日本紹介事典 ジャパペディア Phrase Book on JAPAN』  
IBC パブリッシング
- 赤祖父哲二・川合康三・金 文京・斎藤武生・ジョン ポチャラリ・林 史典・半沢幹一（2000）『日・中・英言語文化事典』マクミラン ランゲージハウス
- 赤塚行雄（1974）『「気」の構造』講談社  
（1990）『「気」の文化論』創拓社
- 飛鳥資料館（2011）『星々と日月の考古学』飛鳥資料館
- 林 八龍（2002）『日・韓両国語の慣用的表現の対照研究—身体語彙慣用句を中心として—』明治書院
- 江刺正吾・小椋 博（1994）『高校野球の社会学—甲子園を読む—』世界思想社
- NHK スペシャル「列島誕生 ジオ・ジャパン」制作班（2017）『激動の日本列島 誕生の物語』宝島社
- 榎本博明（2017）『「おもてなし」という残酷社会 過剰・感情労働とどう向き合うか』平凡社
- 大塚英志（2019）『感情天皇論』筑摩書房
- 岡田芳朗・伊東和彦・後藤晶男・松井吉昭（2006）『暦を知る事典』東京堂出版
- 小倉紀蔵（2011）『韓国は一個の哲学である〈理〉と〈気〉の社会システム』明治書院
- 帯津良一（1994）『あなたを健康に導く「生命場」の法則』東洋経済新報社
- 垣内景子（2015）『朱子学入門』ミネルヴァ書房
- 金山宣夫（1977 - 1983）『比較生活文化事典①～⑤』大修館書店

- (1983) 『世界 20 ヶ国 ノンバーバル事典』 研究社
- 亀田尚己・三宮優子・中道キャサリン (2018) 『日本伝統文化の英語表現事典』 丸善出版
- 木村 敏 (1972) 『人と人との間—精神病理学的日本論—』 弘文堂
- (1994) 『心の病理を考える』 岩波書店
- (2006) 『自己・あいだ・時間 現象学的精神病理学』 筑摩書房
- 工藤 隆 (2019) 『深層日本論 ヤマト少数民族という視座』 新潮社
- 小島 毅 (2006) 『近代日本の陽明学』 講談社
- (2018) 『天皇と儒教思想』 光文社
- 島田裕巳 (2018) 『神社崩壊』 新潮社
- 田中春美・田中幸子 (2015) 『よくわかる社会言語学』 ミネルヴァ書房
- 土田健次郎 (2014) 『江戸の朱子学』 筑摩書房
- 土屋晴仁 (2018) 『現代日本のタブー その余りにもビミョーな存在』 IBC パブリッシング
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 第1巻』 くろしお出版
- (1984) 『日本語のシンタクスと意味 第2巻』 くろしお出版
- (1991) 『日本語のシンタクスと意味 第3巻』 くろしお出版
- T.Morrison・W.A.Conaway・G.A.Borden / 幾島幸子訳 (1999) 『世界比較文化事典』 マクミラン ランゲージハウス
- 豊嶋泰國 (1999) 『安倍晴明読本』 原書房
- 永添祥多 (2009) 『高等学校の日本文化理解教育』 風間書房
- 中村 明 (1993) 『感情表現辞典』 東京堂出版
- 中村桃子 (2007) 『〈性〉と日本語 ことばがつくる女と男』 日本放送出版協会
- 芳賀 綏 (2004) 『日本人らしさの構造』 大修館書店
- (2007) 『日本語の社会心理』 人間の科学新社
- 藤川隼人 (2012) 『万葉集歴史物語』 鳥影社
- 堀江貴文 (2014) 『刑務所なう。 完全版』 文藝春秋
- 前林清和・佐藤貢悦・小林 寛 (2000) 『〈気〉の比較文化：中国・韓国・日本』 昭和堂
- 南 直哉 (2012) 『恐山 死者のいる場所』 新潮社
- 宮地 裕 (1982) 『慣用句の意味と用法』 明治書院
- 森口 稔・William S. Pfeiffer (2018) 『英語で案内する日本の伝統・大衆文化辞典』 三省堂
- 森田勇造 (2019) 『大嘗祭の起こりと神社信仰 大嘗祭の悠紀・主基斎田地を訪ねて』 三和書籍
- 森山公夫 (2014) 『躁と鬱』 筑摩書房
- 文部科学省 (2008) 『中学校学習指導要領解説 国語編』 東洋館出版社
- (2009) 『高等学校学習指導要領解説 国語編』 教育出版
- (2018) 『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)』 東山書房
- (2018) 『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 外国語編』 東洋館出版社
- (2018) 『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 国語編』 東洋館出版社
- 山本七平 (1983) 『「空気」の研究』 文藝春秋
- 湯浅泰雄 (1986) 『気・修行・身体』 平河出版社
- (1991) 『「気」とは何か：身体が発するエネルギー』 日本放送出版協会
- 湯浅吉美 (2009) 『暦と天文の古代中世史』 吉川弘文館
- 戸田利彦 (1994 - 1998a) 「日本語慣用表現に関する研究 (I) ~ (V)」 『教育学研究紀要』 第

40 - 44 第2部 中国四国教育学会

(1998b - 2009) 「「気」の慣用表現に関する研究 (I) ~ (XI)」『日本語文化研究』第1 - 11 日本語文化学会 (日本語文化専攻・コース)

(1999) 「精神的作用に関わる「気」を構成要素に持つ慣用表現の意味分類」(『日本語教育学の展開』奥田邦男先生退官記念論文集刊行委員会 溪水社)

(2014a) 「「気」の日本語文化論 (I) - 「気」の表現に見る文化論的特徴一」(『比較文化研究』No. 113, 日本比較文化学会)

(2014b) 「「気」の日本語文化論 (II) - メランコリー系の「気」の表現に見る文化論的特徴を中心に一」(『比較文化研究』No. 114, 日本比較文化学会)

(2016a) 「「気」の日本語文化論 (III) - 「気がふさぐ」の意味用法に見る文化論的特徴 “「気ふさぎ」の構造” を中心に一」(『比較文化研究』No. 124, 日本比較文化学会)

(2016b) 「国語科教育と日本語文化研究 (I) - “「気がふさぐ」の意味用法” の扱いを中心に一」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第2号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)

(2017) 「国語科教育と日本語文化研究 (II) - 「日本語研究 I」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に一」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第3号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)

(2018) 「国語科教育と日本語文化研究 (III) - 「日本語学入門」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に一」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第4号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)

(2019) 「国語科教育と日本語文化研究 (IV) - 「日本語教材研究」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に①一」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第5号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)